令和元年涌谷町議会定例会12月会議(第2日)

令和元年12月5日(木曜日)

議事日程(第2号)

- 1. 開 議
- 1. 議事日程の報告
- 1. 議案第88号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算(第7号)
- 1. 議案第89号 令和元年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)
- 1. 議案第90号 令和元年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)
- 1. 議案第91号 令和元年度涌谷町水道事業会計補正予算(第1号)
- 1. 議案第92号 令和元年度涌谷町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 1. 議案第93号 令和元年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)
- 1. 議案第94号 令和元年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算(第2号)
- 1. 議案第95号 令和元年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算(第2号)
- 1. 議案第96号 訴訟上の和解について
- 1. 請願·陳情
- 1. 休会について
- 1. 散 会

午前10時開会

出席議員(12名)

| 1番 | 竹 中 | 弘 光 | 君 | 2番 | 佐人 | 木 | 敏 | 雄 | 君 |
|-----|-----|-----|---|-----|----|---|---|---|---|
| 3番 | 佐々木 | みさ子 | 君 | 4番 | 稲 | 葉 | | 定 | 君 |
| 5番 | 大 友 | 啓 一 | 君 | 6番 | 只 | 野 | | 順 | 君 |
| 7番 | 後藤 | 洋 一 | 君 | 8番 | 伊 | 藤 | 雅 | _ | 君 |
| 9番 | 久 | 勉 | 君 | 10番 | 杉 | 浦 | 謙 | _ | 君 |
| 12番 | 鈴木 | 英 雅 | 君 | 13番 | 大 | 泉 | | 治 | 君 |

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

| 町 長 | 遠 | 泰 釈 | 雄 | 君 | 副 町 長 | 田 | 代 | 浩 | _ | 君 |
|-----------------------------|-----|------------|----|---|-------------------------|----|---|----|----|---|
| 総 務 課 参 事 兼 課 長 | 渡道 | 四 信 | 明 | 君 | 総務課財政再建対策室 参 事 兼 室 長 | 今 | 野 | 博 | 行 | 君 |
| 企 画 財 政 課 参 事 兼 課 長 | 髙柞 | 喬 | 貢 | 君 | まちづくり推進課長 | 大 | 崎 | 俊 | _ | 君 |
| 税務課長 | 熊名 | 子 健 | _ | 君 | 町民生活課長 | 今 | 野 | 優 | 子 | 君 |
| 町民医療福祉センター長 | 大力 | 支 和 | 夫 | 君 | 町民医療福祉センター 病院事務長 | 吉 | 名 | 正 | 彦 | 君 |
| 町民医療福祉センター 総務管理課長 | 紺 | 野 | 哲 | 君 | 町民医療福祉センター 福 祉 課 長 | 牛 | 渡 | 俊 | 元 | 君 |
| 町民医療福祉センター 子 育 て 支 援 室 長 | 木 | 寸 智 | 香子 | 君 | 町民医療福祉センター 健康課参事兼課長 | 浅 | 野 | 孝 | 典 | 君 |
| 農 林 振 興 課 参 事 兼 課 長 | 瀬 | [] | 晃 | 君 | 建 設 課 参 事 兼 課 長 | 佐々 | 木 | 竹 | 彦 | 君 |
| 上下水道課長 | 平 | 茂 | 和 | 君 | 会計管理者兼会計課長 | 木 | 村 | | 敬 | 君 |
| 農業委員会会長 | 畑 | 到 | 茂 | 君 | 農業委員会事務局長 | 小 | 野 | 伸 | _ | 君 |
| 教育委員会教育長 | 佐々え | ★ − | 彦 | 君 | 教育総務課長 兼給食センター所長 | 熱 | 海 | | 潤 | 君 |
| 生涯学習課参事兼課長 | 佐々え | 木 健 | _ | 君 | 代表監查委員 | 遠 | 藤 | 要之 | 生助 | 君 |

事務局職員出席者

 事 務 局 長
 高 橋 由香子
 総 務 班 長
 金 山 みどり

 主
 事 髙 橋 和 生
 主
 事 日 野 裕 哉

◎開議の宣告 (午前10時)

○議長(大泉 治君) 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願い申し上げます。

直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(大泉 治君) 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。

◎議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大泉 治君) 日程第1、議案第88号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(遠藤釈雄君) おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

提案理由を申し上げます。

議案第88号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7,639万7,000円を増額し、総額を77億3,847万3,000円にいたそうと するものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、国県支出金において決定または見込みにより、それぞれ措置いたすものでございます。

寄附金につきましては、このたびの台風被害に係る復旧のための寄附及び教育費への寄附をいただきましたことから増額するものでございます。

さらに、ふるさと納税につきましては、8月から新たなふるさと納税サイトを追加し、返礼品の充実を図った ことなどにより、予算額を超える寄附額となる見込みでございますことから、増額いたそうとするものでござ います。

繰入金につきましては、財源調整による増減を見込み、諸収入につきましては、国県支出金の過年度精算交付金が見込まれることから増額いたし、町債におきましては歳出予算の見込みによりそれぞれ措置いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、まず、職員人件費におきましては、人事院勧告及び実績見込みにより増減いたす ものでございます。 総務費におきましては、ふるさと涌谷創生事業の財源として基金に積み立て、さらにふるさと納税の増加を見込み、委託料等を増額いたすものでございます。

民生費につきましては、障害者自立支援に係る扶助費及び公定価格の改定等による保育委託料を増額いたすほか、令和2年4月の開所に向け、放課後学童クラブ整備に係る費用を増額いたすものでございます。

衛生費については、マイナンバーを利用した市町村間の母子保健情報連携のためシステムを改修するものでございます。

農林水産業費につきましては、県支出金の確定に伴い、関連補助交付金等を減額するものでございます。

商工費につきましては、実績により中小企業振興資金貸付保証料補給補助金を減額するものでございます。

土木費につきましては、社会資本整備総合交付金の減額により事業を見直し、減額いたそうとするものでございます。

教育費につきましては、歴史文化遺産の活用のため、歴史文化基金への積み立てを行うものでございます。 詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(大泉 治君) それでは、総務課長から順次説明をお願いいたします。
- **〇総務課参事兼課長(渡辺信明君)** 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議案第88号令和元年度涌谷町一般会計補正予算(第7号)でございます。

予算書の52ページ、53ページをお開き願います。

まず、人件費からご説明いたします。

52ページの給与費明細書、1特別職でございます。

この表の下のほうの比較のところを見ていただきたいと思います。長等の給料で、176万6,000円の減額ですが、町長については6月から、教育長については9月からの減額措置によるものでございます。期末手当で5万9,000円の減額となっておりますが、人事院勧告により期末手当の支給率は引き上げられましたが、町長の6月支給分の減がありましたことから総体で減額となるものでございます。その他手当の21万4,000円の増、それから共済費の26万8,000円の増につきましては、新たになりました副町長に係るものでございます。

次の下の議員の欄の期末手当で、16万2,000円の増につきましても、期末手当支給率の増によるものでございます。

一番下の表、(2) その他の退職手当負担金23万2,000円の減につきましては、町長に係る退職手当負担金の減額となるものでございます。

続きまして、次のページ、53ページ、一般職でございます。

(1)総括の表の比較を見ていただきたいと思いますが、給料で12万7,000円の減につきましては、人事院勧告の給与改定に伴う増と育児休業等による減額の差し引きにより減額となったものでございます。共済費で79万8,000円の増につきましても、給与改定に伴うものとなっております。

職員手当で31万3,000円の減となっておりますが、このことにつきましては、下の段の職員手当の内訳を見ていただきたいと思います。管理職手当で、143万8,000円の減につきましては、財政再建計画に基づく5級職以上の行政部門の管理職手当について50%の減額措置をとるものでございます。扶養手当、住居手当、通勤手当、その下の段にあります寒冷地手当の増減につきましては、職員の住所地等の移動及び育児休業等職員に係るもので

ございます。

上の段の時間外手当で131万円の増額につきましては、税務総務費で申告事務等年度末までの見込み額と保健 体育総務費におきまして年度末までの見込みにより増額をお願いするものでございます。期末手当、勤勉手当の 増減につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び期末手当の支給率の改定に伴う影響額となるものでござ います。

一番下の表、(2) その他の退職手当負担金52万6,000円の減につきましては、退職した職員の特別負担金の確定によるものでございまして、児童手当の増につきましては、扶養児童の増によるものでございます。

5ページにお戻り願います。

○教育総務課長兼給食センター所長(熱海 潤君) 5ページでございます。

第2表債務負担行為補正、1債務負担行為の追加でございます。

表の上の欄、学校給食調理・配送業務に係る委託料でございますが、契約期間が今年度末で満了することから 新たに債務負担行為を行おうとするもので、期間は令和2年度から令和4年度まで、限度額は1億645万円とい たそうとするものです。

参考までに、今年度は年間約180日、小学校3校、中学校1校、1日当たり約1,200食の給食を提供しておりまして、今後も同程度の提供することを想定して計上しております。終わります。

〇町民医療福祉センター子育で支援室長(木村智香子君) 次に、事項、放課後児童クラブ運営事業委託料、期間、 令和2年度から令和4年度まで、限度額、1億2,600万円の債務負担行為補正について新たにお願いいたすもの です。

内容につきましては、議会定例会資料でご説明いたしたいので、最後のページをごらん願います。

まず、資料の中で、学童クラブと児童クラブとが混在しておりますが、来年度から6年生まで拡大に伴い、現 在の学童クラブを児童クラブと名称を改める予定です。

それでは、資料のほうの説明をいたします。

目的といたしまして、放課後児童クラブ運営事業の安定的かつ専門的な運営手法を導入し、事務負担及び運営 費削減を図るため、事業の委託を行うものです。大きい項目の現状と課題です。運営、現在八雲学童クラブ、涌 谷第一小学校学童クラブ、杉の子学童クラブ、小里箟岳学童クラブの4学童クラブで運営しておりますが、令和 2年4月から3学童クラブに統合し、各小学校の敷地内で、全学童クラブで、1年生から6年生まで拡大し運営 を行うものです。今回、この全ての放課後学童クラブを業務委託しようとするものです。

以下に課題について記載しております。

次に、中の列をごらんください。

委託導入の懸案事項です。導入に当たって保護者へアンケート調査を行いました。その中で、大きく3点挙げられています。1つ目が、運営が変わることで、保育の質の低下や内容が変わるのではないか。2つ目が、現在の支援員が変わることで、児童への負担があるのではないか。3つ目が、これまでの地域的・伝統的な行事等ができないのではないかということが挙げられました。

委託導入のメリットをごらんください。専門家の運営による各学童クラブへの均一で質の安定した保育の提供 ができる。多様なニーズに対するサービス拡充に柔軟に対応できる。現在の支援員のほとんどを再雇用で受け入 れるため、児童への影響は少ない。これにつきましては、支援員への説明をいたし、希望をお聞きしております。 これまでと同様、地域的・伝統的な行事のほか、子供たちにさまざまな体験の場を提供することができる。これ らのことで、大きな変化なく運営しようとするもので、保護者のご心配にお応えできると考えております。

さらに、事務的なメリットとして、欠員が生じた場合も事業者の登録スタッフから補充することで、事業の安定性を確保することができる。人事管理の負担が軽減される。運営事業経費の削減が見込める。経費の削減につきましては、右下の表1に示しておりますが、平成29年、平成30年度の決算と令和元年度の予算額を単純に平均したものと、令和2年度からの委託を導入した場合の比較をしておりますので、ご確認ください。

これらを総合的に判断し、委託のメリットが大きいと考え、導入をいたすものです。

今後の予定でございますが、右の欄の真ん中、委託までのスケジュール、予定ですが、12月会議終了後、入札をいたし、2月中旬に契約、その後できるだけ早く支援員、保護者への説明を行いたいと考えております。委託事業者には、関係者との連絡調整、準備を進めていただき、4月から委託を開始したいと考えております。以上で説明を終わります。

○企画財政課参事兼課長(髙橋 貢君) それでは、6ページをお開きください。

第3表地方債補正でございます。

箟岳白山小空調設備改修事業40万円につきましては、今回の補正に伴うものでございます。パソコン教室における空調設備等を1台更新する予定としております。

2地方債の変更といたしましては、道路整備事業として150万円の減額、涌谷第一小学校駐車場整備事業20万円の事業につきましては、それぞれ道路整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金、涌谷橋ほか補修工事、涌谷第一小学校駐車場整備事業20万円の減額につきましては、事業確定によるそれぞれの減によります。

学童保育施設整備事業40万円の増額になりますが、こちらは事業内容変更による財源の調整となっております。 健康文化複合温泉施設設備改修事業(カーボン・マネジメント強化)60万円の増、高齢者福祉複合施設設備改 修事業(カーボン・マネジメント強化)30万円の増につきましては、それぞれ一部対象事業外となった事業のた め財源を変更するものとなっております。

歳入に移ります。10ページ、11ページをごらんください。

〇町民医療福祉センター子育で支援室長(木村智香子君) 13款分担金及び負担金2項2目1節①さくらんぼこども園利用負担金108万7,000円の減額と②涌谷保育園利用負担金318万4,000円の増額、飛んで⑤他市町村委託保育利用負担金5万円の減額ですが、それぞれ9月からの後期算定による差額です。1つ上の③日本スポーツ振興センター負担金2,000円の減額ですが、確定によるものです。

14款使用料及び手数料1項6目2節④預かり保育料9万円の減額ですが、後期算定によるものです。

15款国庫支出金1項1目1節②涌谷保育園施設型給付費負担金768万円の増額、⑤地域型保育給付費負担金579 万8,000円の増額につきましては、歳出でご説明いたします涌谷保育園と涌谷修紅幼稚舎の保育委託料の増額に 伴う国庫補助金でございます。

終わります。

〇町民医療福祉センター福祉課長(牛渡俊元君) 次の障害者福祉費負担金④の自立支援費負担金2,216万9,000円、 それから⑩の障害児施設給付費負担金166万1,000円につきましては、国の負担分2分の1の増額を見込むもので ございます。

終わります。

- 〇町民医療福祉センター子育で支援室長(木村智香子君) 2項国庫補助2目6節⑥子ども・子育で支援交付金 479万3,000円の増額につきましては、年度末までの実績見込みによる放課後学童クラブ事業、利用者支援事業、一時預かり保育事業で、歳出を伴わない財源の増額でございます。 終わります。
- 〇町民医療福祉センター健康課参事兼課長(浅野孝典君) 3目⑩母子保健情報連携システム改修事業補助金79万 4,000円の増額でございます。来年4月からマイナンバー制度を活用し、乳幼児健診、妊婦健診情報の一元的に 確認できる仕組みをつくるための補助金として、基準額119万1,000円の基準に対する3分の2補助をお願いいた すものでございます。

終わります。

- ○建設課参事兼課長(佐々木竹彦君) 続いて12、13ページをお開きください。
 5目1節④社会資本整備総合交付金257万9,000円の減額は、交付申請額の確定によるものです。
- **〇町民生活課長(今野優子君)** 3項委託金1目1節①自衛官募集事務委託金ですが、こちらは交付額の確定により減額するものです。
- ○町民医療福祉センター子育て支援室長(木村智香子君) 16款県支出金1項1目②涌谷保育園施設型給付費負担金195万2,000円の増額、⑤地域型保育給付費負担金210万2,000円の増額につきましては、国庫補助金でご説明いたしました県補助金でございます。

終わります。

〇町民医療福祉センター福祉課長(牛渡俊元君) 次の障害者福祉費負担金⑤の自立支援費負担金、⑩の障害児施 設給付費負担金、こちらにつきましては、県の負担金4分の1を計上するものでございます。終わります。

済みません、次の社会福祉費補助金⑥DV被害者等緊急避難先確保対策事業補助金、県の100%補助でございますが、見込むものでございます。詳細につきましては、歳出のほうでご説明したいと思いますので、終わります。

○町民医療福祉センター子育で支援室長(木村智香子君) 4節36分子ども・子育で支援交付金479万3,000円の増額 につきましては、国庫補助金でご説明いたしました県補助金でございます。

②小学校入学準備支援事業補助金4万5,000円の減額につきましては、確定によるものです。 終わります。

- 〇町民医療福祉センター福祉課長(牛渡俊元君) 次の障害者福祉費補助金⑦の心身障害者医療費補助金170万円 につきましては、県の補助金2分の1を見込むものでございます。 終わります。
- 〇農林振興課参事兼課長(瀬川 晃君) 4目1節®経営所得安定対策等推進事業費補助金につきましては、内示により173万7,000円の減額をするものでございます。

⑯みやぎの水田農業改革支援事業費補助金につきましては、農業機械導入、農薬散布機でございますが、事業 費は減額になりましたが、要件達成により補助率が10分の3から10分の4となり、22万円の増額となるものでご ざいます。

®人・農地問題解決推進事業補助金ですが、歳出で、人・農地プラン検討委員会の委員謝礼金を3万円減額いたしますが、国2分の1の1万5,000円を減額するものでございます。

②多面的機能支払交付金ですが、今年度分の内示により、国2分の1、県4分の1分として、87万1,000円を減額するものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

○教育総務課長兼給食センター所長(熱海 潤君) 3項6目1節教育費委託金⑤スクールソーシャルワーカー活用事業委託金72万円の減額ですが、今年度任用しているスクールソーシャルワーカーの謝礼の減額によるもので、今年度新たな資格を取得することにより謝礼の単価が上がる見込みでしたが、試験を受験することができなくなったため減額するものです。

終わります。

〇総務課参事兼課長(渡辺信明君) 続きまして、18款1項1目①一般寄附金で96万円の増額でございますが、町長の提案理由にもありましたとおり、台風被害に対する見舞金及びこれまでに受け取りました寄附金を計上するものでございます。

②ふるさと納税で500万円の増でございますが、当初予算では900万円を見込んでおりましたが、インターネットサイトの増や返礼品のバリエーションをふやしたことなどにより、予算編成時の10月末で900万円の実績となりましたことから、ふるさと納税の納入ピークとなる11月、12月の昨年度の実績等を踏まえ、500万円の増を見込んだものでございます。

2目1節①指定寄附金で100万円の増額でございますが、ふるさと納税のうち、返礼品のない災害支援寄附と して寄附されたものを今回計上するものでございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長(熱海 潤君) ②教育費寄附金105万円につきましては、当町出身で、現在 大崎市において開業医をされている伊藤博司様から、教育の一助として中学校の教育に役立ててほしいと100万 円のご寄附をいただいたものです。また、町民ゴルフ実行委員会様から教育の一助として5万円のご寄附をいた だいたものでございます。

終わります。

〇企画財政課参事兼課長(高橋 貢君) 19款繰入金2項基金繰入金でございます。1目財政調整基金繰入金72万 1,000円の減額につきましては、今回の財源調整となっております。本予算案可決後の財政調整基金の残高につきましては、4億984万7,000円となっております。

3目ふるさと涌谷創生基金繰入金でございます。マイナス192万2,000円となっております。こちらにつきましては、財源としておりました中小企業振興資金貸付保証料補給助成金の減額によるものとなっております。

なお、支出におきまして今回計上させていただいておりますふるさと涌谷創生基金積立金1,332万6,000円と合わせました本予算案の可決後のふるさと涌谷創生基金積立金の残高につきましては、3,850万2,000円となってお

ります。

- **○まちづくり推進課長(大崎俊一君)** 21款諸収入5項5目1節⑮中小企業振興資金貸付保証料補給補助金返戻金 120万1,000円の増額は、中小企業振興資金の繰り上げ返済により生じたもので、額の確定によるものです。
- ○町民生活課長(今野優子君) ②狂犬病予防注射負担金22万4,000円の減額ですが、こちらは集合注射委託金の額確定によるものでございます。

30カーボン・マネジメント強化事業助成金102万6,000円の減額ですが、こちらも交付額の確定により減額する ものになっております。

16ページ、17ページをお開きください。

〇町民医療福祉センター福祉課長(牛渡俊元君) 3節の過年度収入⑩の障害者自立支援給付費負担金精算交付金 925万2,000円、次の⑪障害児施設給付費負担金精算交付金41万2,000円につきましては、平成30年度の額の確定 に伴う精算交付金となっております。

終わります。

〇企画財政課参事兼課長(髙橋 貢君) 22款1項町債1目総務債から8目教育債につきましては、先ほど第2表、第3表地方債補正で説明をさせていただいておりますので、省略させていただきます。

続いて、歳出となります。

18ページ、19ページをお開きください。

○総務課参事兼課長(渡辺信明君) 18ページ、19ページでございますが、このページは人件費のみでございます ので、次のページ、20ページ、21ページをお願いいたします。

2款1項1目細目2一般管理経費で、412万5,000円の増額でございますが、4節の⑤雇用保険料の減額につきましては、臨時職員のもので、確定によるものでございます。

12節②インターネット公金取扱手数料29万円及び13節①ふるさと納税事務委託料383万3,000円の増額につきましては、歳入で申し上げましたふるさと納税の増額に伴い、それぞれ増額するものでございます。

14節①公用車リース料の増につきましては、消費税の改正に伴い不足する分の増額をお願いするものでございます。

終わります。

- ○総務課財政再建対策室参事兼室長(今野博行君) 4財政再建対策経費22万8,000円の減額でございますが、財政再建を考える会議の欠席者等に係る経費につきまして減額をするものでございます。
 終わります。
- **○会計管理者兼会計課長(木村 敬君)** 3目会計管理費細目1会計事務経費88万4,000円の増額でございます。 12節②オフィスバンク21再設定手数料につきましては、確定による減額でございます。

それから、13節①委託料、公金収納トータルサービス業務委託料につきましては、これにつきましては、コンビニ収納ほか金融機関での収納等の取扱件数を年度末まで見込みました年度末までの見込み額でございます。 それから、14節①使用料、口座振替等伝送システム使用料につきましても、確定による減額でございます。 終わります。

〇企画財政課参事兼課長(髙橋 貢君) 4目財産管理費細目1管財一般経費負担金及び交付金70万円の増額でご

ざいますが、こちらは天平の湯に係ります雨水排水ポンプ故障に伴う修繕が必要となりましたことから、今回負担金として提出するものでございます。

5目企画費細目1企画調整経費でございます。8節報償費報償金30万円、11節需用費消耗品20万円につきましては、今回黄金大使といたしまして当町にゆかりのあります声優の安野希世乃さんを新たに任命することといたしまして、それに係る経費を計上するものでございます。安野希世乃さんは、アニメ等の声優として活躍をされており、幼少のころ涌谷町に住んでいらっしゃったということで、現在もご家族が住んでいらっしゃいます。そういった縁で、今回ぜひ涌谷町を応援したいとの申し出をいただきましたので、今回お願いをするものとなっております。現在、詳細は確定しておりませんが、就任式にあわせたイベントや涌谷町とタイアップしたグッズの作成等を検討しております。今後は、声優という特色を生かしていただき、観光やふるさと納税につなげていきたいと思っております。

細目2財産管理経費13節委託料44万円でございますが、昨日条例を可決いただきました会計年度任用職員の創設に伴いまして財務会計に係ります会計予算科目が変更されることから今回改修を行うものとなっております。

細目3基金管理経費25節基金積立金ふるさと涌谷創生基金積立金1,332万6,000円につきましては、先ほど申し上げましたふるさと納税として寄附された金額を今回基金に積み立てるものでございます。残高につきましては、 先ほど説明させていただいておりましたので、省略させていただきます。

○税務課長(熊谷健一君) 2項徴税費細目2税務事務経費4節共済費雇用保険料9,000円の減額ですが、確定によるものでございます。

終わります。

〇町民医療福祉センター福祉課長(牛渡俊元君) 24、25ページをお開きください。

民生費、社会福祉費、社会福祉事務経費になります。使用料及び賃借料でございます。DV被害者等緊急避難 先借上料として3万円を見込むものでございます。この事業につきましては、県の事業で、DV被害者等の緊急 避難先確保対策事業補助金として全額県が負担していただくというものでございます。DV等で緊急避難を必要 とする被害者等をホテル等の宿泊先に緊急避難先として提供した自治体に対し県が費用を負担するものでござい ます。交付の上限は3万円となっております。

次の在宅老人福祉費23の償還金利子及び割引料の償還金20万円でございますが、介護保険低所得者利用負担軽減対策事業費補助金返還金ということで、平成30年度の事業確定による県への返還金となっております。 終わります。

〇町民医療福祉センター健康課参事兼課長(浅野孝典君) 次のページ、26ページ、27ページをお開き願います。 細目 5 介護保険対策経費96万7,000円の増額でございます。28繰出金①繰出金、介護保険事業勘定特別会計への全ての繰り出しとなります。介護保険職員給与等繰出金15万5,000円、人事院勧告に伴います給与改定に伴います増によるものでございます。介護保険事務費繰出金285万3,000円につきましては、これは平成3年から開始予定の第8期介護保険事業計画策定業務に対する委託料とするものでございます。国のほうから令和元年から着手するようにというふうなところで現在進めているところでございます。次、介護保険介護予防・日常生活支援総合事業費繰出金210万4,000円の減でございますが、10月1日付で包括支援センターから老健会計への人事異動に伴う人件費の減となるものでございます。次、介護保険その他地域支援事業費繰出金6万3,000円の増につき

ましては、人事院勧告、給与等の改定に伴う増となるものでございます。 終わります。

〇町民医療福祉センター福祉課長(牛渡俊元君) 次の在宅障害者福祉費になります。共済費⑤の雇用保険料1万円の減につきましては、臨時職員の保険料の減額でございます。

それから、次の①の扶助費でございますが、心身障害者医療費助成金340万円の増額でございますが、年度末までの見込みによるものでございます。

次の障害者自立支援費の扶助費自立支援給付費4,433万8,000円、それから障害児施設給付費332万3,000円の増額、こちらにつきましても、年度末までの見込みによるものでございますが、自立支援給付費につきましては、施設入所、就労継続支援等の増加によるものです。障害児施設給付費につきましては、療養介護等の増によるものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長(木村智香子君) 2項児童福祉費1目3児童手当支給経費7節②臨時事務補助員賃金2万3,000円の減額、4保育委託経費13①保育委託料2,060万4,000円の増額でございますが、国の公定価格の改定によるアップ分と涌谷保育園で、チーム保育加算、処遇改善加算、涌谷修紅幼稚舎で処遇改善加算が県に提出され、認可されましたので、所要額を見込むものです。

5子ども医療費支給経費①未熟児療養費国県負担金返還金63万6,000円の増額につきましては、平成30年度の 国庫負担金の精算金でございます。

次のページをお開きください。

7子育て支給経費8①第三子小学校入学祝金9万円の減額につきましては、事業確定によるもので、当初24人を見込んでいましたが、21人の実績だったものです。

4目3児童館運営事業経費4共済費③から⑤の合わせて46万3,000円の減額につきましては、見込みによるものです。

18保育用備品購入費200万円の増額ですが、新学童クラブの備品購入費で、工事費に含まれていたカーテン等が整備費補助金の対象外となったため備品購入費に組み替えるもの等、必要備品の購入経費です。補助率は国県合わせて3分の2となります。なお、工事費の精算は後日行います。

3こども園経費4共済費45万7,000円の減額につきましては、③から⑤まで、見込みによるものです。

15節工事請負費1万2,000円の減額ですが、さくらんぼこども園の玄関工事の確定によるものです。

19負担金補助及び交付金③日本スポーツ振興センター負担金6,000円の減額につきましては、確定によるものです。

終わります。

〇町民医療福祉センター健康課参事兼課長(浅野孝典君) 次のページ、30ページ、31ページをお開き願います。

4款1項1目細目2保健衛生事務経費138万円の増をお願いするものでございます。13委託料母子保健情報連携システム改修委託料として、先ほど歳入でも説明いたしましたマイナンバー制度を活用した乳幼児健診、妊婦健診の健康情報について一元管理を行い確認できる仕組みといたすものでございます。

終わります。

〇町民生活課長(今野優子君) 3目環境衛生費環境美化推進経費22万4,000円の減額ですが、こちらは狂犬病予防注射業務委託料の額の確定により減額するものでございます。集合注射になりまして、こちらの実施頭数は452頭になっております。

続きまして、2項清掃費塵芥処理経費委託料52万3,000円の減額でございますが、町内一斉清掃の汚泥等処理 業務委託料の額の確定により減額するものでございます。

終わります。

〇町民医療福祉センター総務管理課長(紺野 哲君) 続いて、4項1目細目2医療福祉センター管理経費39万 2,000円の増額ですが、11の⑥修繕料20万円については、研修ホール横のトイレの換気扇の修繕を行うほか、今 後の見込みによるものでございます。

32ページ、33ページをお開きください。

13の①委託料特殊建築設備定期調査業務委託料19万2,000円の増額ですが、建築基準法に基づく定期調査ということで、建築物調査を増額するものでございます。

終わります。

〇農業委員会事務局長(小野伸二君) 6款1項1目細目2事務局経費で、2,000円の減額でございますが、確定によるものでございます。

細目5中間管理事業事務経費につきましては、予算の組み替えを行うもので、7節②臨時事務職員賃金2万円の減額につきましては年度末までの見込みにより減額するもので、11節②消耗品につきましては2万円の増額をお願いするものです。

終わります。

〇農林振興課参事兼課長(瀬川 晃君) 3目1農業振興対策事業費③その他負担金県青果物価格安定相互補償協会負担金ですが、額の確定により11万1,000円を減額するものです。

5目1農地事務経費消耗品費につきましては、年度末の見込みにより役務費からの組み替えにより1万円増額 するものです。

34ページ、35ページをお開き願います。

役務費の手数料で、電子複写機保守管理手数料ですが、年度末までの見込みにより1万円の減、また先ほどの 消耗品費への組み替えによる1万円の減により2万円の減額となるものでございます。

2 農地整備事業経費補助交付金多面的機能支払交付金114万8,000円の減額ですが、今年度1組織の解散や各組織の交付対象面積の変更などに伴い減額となるものです。なお、歳入では国2分の1及び県4分の1の額でございますが、歳出ではそれに町4分の1を含んでの金額となるものです。

〇生涯学習課参事兼課長(佐々木健一君) 8目農村環境改善センター費の4節共済費につきましては、それぞれ 今後の見込みによる減額でございます。

終わります。

〇農林振興課参事兼課長(瀬川 晃君) 17目1水田農業構造改革対策事業経費報償費報償金人・農地プラン検討 委員謝礼ですが、今年度から支給しないことから3万円を減額するものでございます。補助、交付金のそれぞれ の増減につきましては、歳入で説明いたしました内容によりそれぞれ補正を行うものでございます。 終わります。

○まちづくり推進課長(大崎俊一君) 続きまして、36ページ、37ページをお開きください。

7款商工費1項2目商工振興費細目1、19の④補助交付金192万1,000円の減額をお願いするものです。中小企業振興資金貸し付けの際の保証料について補助しているもので、額の確定によるものです。

終わります。

○建設課参事兼課長(佐々木竹彦君) 8 款土木費 2 項 1 目11節需用費の⑥修繕料は、 9 万9,000円の増、道路照明灯 3 基の修繕料です。

3目道路新設改良費13委託料41万4,000円の減額は、入札差金によるものです。

15節工事請負費400万9,000円の減額は、涌谷橋橋りょう補修工事と大谷地線道路改良工事の交付申請額の確定によるものです。

終わります。

〇上下水道課長(平 茂和君) 38ページ、39ページをお開きください。

3項都市計画費4、1下水道事業費でございます。下水道事業会計への繰り出しの組み替えをするもので、19 節の下水道事業会計負担金を5,000万円減額し、24節の下水道事業会計出資金を5,000万円増額するものでござい ます。

- ○総務課参事兼課長(渡辺信明君) 続きまして、9款1項2目細目1非常備消防経費で14節①公用車リース料の6,000円の増につきましては、消費税の改正に伴い不足する分の増額をお願いするものでございます。 終わります。
- ○教育総務課長兼給食センター所長(熱海 潤君) 10款教育費1項1目細目1委員会運営経費9節旅費①費用弁償2万6,000円は、年度末までの見込みにより増額をお願いするものでございます。

次のページ、40ページ、41ページをお開きください。

細目2事務局経費4節共済費③社会保険料5,000円は、保険料確定による年度末までの見込みによりお願いするものでございます。

13節委託料230万円の減額は、教育施設等長寿命化計画策定業務委託料の入札差金を減額いたそうとするものです。

18節備品購入費6万1,000円の減額は、学校保健総合管理ソフト購入の差金を減額いたそうとするものです。

細目5学力向上対策経費8節報償費①報償金72万円の減額は、歳入、教育費委託金で減額した金額と同額の減額をお願いするもので、今年度お願いしているスクールソーシャルワーカーが新たな資格を取得することによる報酬単価の増額を見込んでおりましたが、資格取得とならなかったため減額するものです。参考までに現在任用しているスクールソーシャルワーカーは、産業カウンセラー、メンタルケア・スペシャリストの資格を取得している方ですが、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を取得することにより時間単価が増額される見込みでございました。

細目7わくやこどもの心のケアハウス運営事業経費4節共済費④労災保険料1万1,000円の減額は、保険料確 定による年度末までの見込みにより減額となるものでございます。

2項1目細目2小学校管理経費4節共済費③社会保険料、④労災保険料、⑤雇用保険料を合わせた123万4,000

円の減と7節賃金②臨時事務職員賃金117万円の減額は、退職による不在期間、賃金単価など、これによるこれまでの実績と年度末までの見込みにより減額をいたそうとするものです。

11節需用費⑥修繕料106万4,000円は、涌谷第一小学校の消防設備点検による指摘箇所の修繕と箟岳白山小学校 の給食室雨漏り箇所などを修繕しようとするものです。

次のページ、42ページ、43ページをお開きください。

細目3、15節工事請負費につきましては、箟岳白山小学校のコンピューター室の空調設備2台のうち1台が故障しており、現在施工している小中学校空調設備設置工事をしている業者に依頼することで、別途依頼するよりも安価に施工できる見込みであることから今回お願いするもので、60万円の増額となるものでございます。

また、涌谷第一小学校駐車場整備工事の20万8,000円の減額は、工事が完了したことにより、入札差金分を減額しようとするものです。

2目小学校教育振興経費細目1小学校教育振興経費4節共済費④労災保険料1,000円の減額は、保険料確定によるものです。

7節賃金②臨時事務職員賃金4万1,000円の減額は、プール監視員の実績による減額となります。

18節備品購入費でございますが、各種備品を購入した差金を減額いたし、歳入で説明いたしました町民ゴルフ 実行委員会様からの寄附を財源に今回は箟岳白山小学校にタブレット1台を購入しようとするもので、合わせて トータルとして36万2,000円の減額をいたそうとするものです。

3項1目細目2中学校管理経費4節共済費③社会保険料1万4,000円の増、④労災保険料1万4,000円の減と⑤ 雇用保険料1万3,000円の減は、年度末までの見込みによりそれぞれ増減するものでございます。

7 節賃金⑦臨時事務職員賃金42万5,000円の減額は、これまでの実績と年度末までの見込みによる減額とする ものです。

2目細目1中学校教育振興経費7節賃金②臨時職員7,000円の減は、プール監視員の実績により減となるものでございます。

11節需用費②消耗費10万円は歳入で説明いたしました寄附をいただいた100万円のうち10万円を図書購入費に充てようとするものです。

⑤光熱水費23万7,000円の増額は、夏場のプール使用料の増額と漏水による年度末までの見込みにより増額いたそうとするものでございます。

44ページ、45ページをお開きください。

18節備品購入費80万円は、歳入で説明いたしました寄附をいただいた100万円のうち、80万円を授業で使用する短焦点プロジェクターや教室で使用する加湿器の購入に充てさせていただこうとするものです。

細目2中学校課外活動経費14節使用料及び賃借料10万円は、1月にアンサンブルコンテスト宮城大会に使用するバスの借り上げ料で、こちらも財源をご寄附いただいた100万円のうち10万円を充てようとするものでございます。

4項1目細目2幼稚園管理経費4節共済費③保険料67万円の減額は、臨時職員の欠員による減額となります。 ④労災保険料2万7,000円の減と⑤雇用保険料4,000円の減は、保険料確定によるものです。

7節賃金②臨時事務職員賃金7万1,000円の減は、年度末までの見込みを減額するものでございます。

細目 4 預かり保育事業経費 4 節共済費③社会保険料 7 万円の減額、④労災保険料 4 万2,000円の減額、⑤雇用保険料 3 万4,000円の減額は、保険料確定によるものです。

7節賃金②臨時事務職員賃金455万5,000円の減額は、預かりの臨時職員を年度当初から募集しておりましたが、 応募がないため年度末までの見込みにより減額するものです。

O生涯学習課参事兼課長(佐々木健一君) それでは、46ページ、47ページをお願いいたします。

5 項社会教育費の1目社会教育総務費、2目公民館費、3目文化財保護費の4節共済費につきましては、今後の見込みによる増減でございます。(「マイクしっかり使ってください」の声あり)

細目4の歴史文化基金管理経費の25節積立金につきましては、ふるさと納税分73万3,000円を積み立てるものでございます。

48ページ、49ページをお願いいたします。

4目史料館費、5目発掘調査費、6目くがね創庫費のそれぞれ4節共済費につきましては、今後の見込みによる増減でございます。

6項1目保健体育総務費の9節旅費、11節需用費、14節使用料及び賃借料につきましては、台風19号の影響で 東北地区スポーツ推進委員研修会、あと体力運動能力調査などが中止になったため、それぞれ減額するものでご ざいます。

50ページ、51ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金の涌谷町体育協会補助金につきましては、町民運動会、スポーツフェスティバルが中止になったことによりまして、60万円減額いたすものでございます。

- ○教育総務課長兼給食センター所長(熱海 潤君) 2目給食センター運営費細目2給食センター運営経費11節需用費②消耗品10万円の減額は、その次18節備品購入費10万円と組み替えをお願いし、ステンレス製の調理台3台を購入しようとするものです。戻りまして、③燃料費30万円の増額は、重油の年度末までの見込みをお願いするものでございます。
- **〇生涯学習課参事兼課長(佐々木健一君)** 3目体育施設費の4節共済費につきましては、今後の見込みにより減額するものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長(髙橋 貢君) 11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費につきましては、歳入でありました台風被害として寄附をいただきました指定寄附金を今回充当することとして財源を調整するものとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長(大泉 治君) 以上で説明は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長(大泉 治君) 再開いたします。

企画財政課長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

○企画財政課参事兼課長(髙橋 貢君) 貴重なお時間をいただきます。申しわけございません。

ただいま審議いただいております議案第88号の議案の文章中の文言でございます。歳入歳出予算の補正第1条中の「それぞれ千円を」、「千円を」ということで、余計な文字が入っておりましたので、こちらのほうは削除をさせていただきたいということで、この連絡をもって訂正とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(大泉 治君) それでは、議案88号の1ページ、それぞれの次の「千円を」を削除いたしていただきたいと思います。

それでは、これより質疑を行います。

初めに、人件費全般について質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(大泉 治君) 次に、5ページ、第2表債務負担行為補正について質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 次に、6ページ、第3表地方債補正について質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 次に歳入に入ります。歳入は一括質疑となりますが、22款町債は省略いたします。10ページ、13款分担金及び負担金から17ページ、21款諸収入までについて質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(大泉 治君) 次に、歳出に入ります。

歳出は款項を追っての質疑となります。

18ページから19ページまで、1款議会費1項議会費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 18ページから23ページまで、2款総務費1項総務管理費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 22ページから23ページまで、2項徴税費。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(大泉 治君) 24ページから25ページまで、3項戸籍住民基本台帳費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 24ページから27ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 26ページから29ページまで、2項児童福祉費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 30ページから31ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。

[「なし」と言う人あり]

O議長(大泉 治君) 同じく30ページから31ページまで、2項清掃費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 30ページから33ページまで、4項医療福祉センター費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 32ページから35ページまで、6款農林水産業費1項農業費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 34ページから37ページまで、7款商工費1項商工費。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(大泉 治君) 36ページから37ページまで、8款土木費1項土木管理費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 同じく、36ページから37ページまで、2項道路橋りょう費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 38ページから39ページまで、3項都市計画費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 同じく、38ページから39ページまで、9款消防費1項消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大泉 治君) 38ページから41ページまで、10款教育費1項教育総務費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 40ページから43ページまで、2項小学校費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 42ページから45ページまで、3項中学校費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 44ページから45ページまで、4項幼稚園費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 46ページから49ページまで、5項社会教育費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 48ページから51ページまで、6項保健体育費。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(大泉 治君) 50ページから51ページまで、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算(第7号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。よって、議案第88号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算(第7号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(大泉 治君) 日程第2、議案第89号 令和元年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(遠藤釈雄君) 議案第89号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ154万3,000円を増額し、総額を20億7,500万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、保険給付費の増減による措置及びマイナンバーカードの普及促進に伴うオンライン 資格確認等システム改修費について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(大泉 治君) 健康課長。
- **〇町民医療福祉センター健康課参事兼課長(浅野孝典君)** それでは、議案第89号 令和元年度涌谷町国民健康保 険事業勘定特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、ただいま提案理由にありましたとおり、歳入歳出それぞれ154万3,000円の増額をお願いし、予算総額を20億7,500万5,000円といたすものでございます。

3ページをお開き願います。

3ページ、第2表債務負担行為でございます。マイナンバーの促進普及に伴う国民健康保険オンライン資格確認対応システム改修として2カ年を予定しており、来年度の令和2年度を限度額174万9,000円の債務負担行為をお願いするものでございます。

予算書6ページ、7ページをお開き願います。

歳入の補正予算でございます。

6款1項1目財政調整基金繰入金154万3,000円の増額につきましては、歳出で補正計上した金額について、基金を取り崩し、財源調整するものでございます。

次に、歳出でございます。8ページ、9ページでございます。

1 款 1 項 1 目細目 2 一般管理経費13委託料83万6,000円の増につきましては、マイナンバー普及促進に伴うオンラインによる国保資格確認等システム改修費としてお願いするものでございます。

今回、システム改修は国庫補助の対象となる旨県からは説明は受けているところではありますが、国の補助率

等がまだ確定していないということから、暫定的に一般財源として措置いたすものでございます。確定次第、 調整をさせていただきたいと思います。

18備品購入費、管理用備品購入費27万5,000円の増につきましては、国保支援システムにおきまして現在ウインドウズ7を使用しておりますが、10年間のサポートが終了することに伴い、新たにウインドウズ10対応の端末を整備する費用27万5,000円をお願いするものでございます。本来は当初予算で措置するべきものでしたが、今回補正計上させていただくことになりました。まことに申しわけございませんが、よろしくお願いしたいと思います。

2款1項2目退職被保険者等療養給付費30万円の減額及び5目審査支払手数料30万円の増額につきましては、 それぞれ今後の年度末までの見込みによる予算の組み替えを行うものでございます。

3項1目葬祭費50万円の増につきましては、10月までの支給実績26件から今後の見込みにより増額補正をお願いするものでございます。

6款保健事業費につきましては、人件費に係る補正として6万8,000円を減額するものでございます。

歳出については以上でございますが、なお12月補正後の基金残高につきましては、5億1,541万2,000円となる ものでございます。

以上で説明を終了します。

- ○議長(大泉 治君) これより質疑に入ります。
 - 一括質疑となります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号 令和元年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。よって、議案第89号 令和元年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別 会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(大泉 治君) 日程第3、議案第90号 令和元年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号) を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(遠藤釈雄君) 議案第90号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ436万5,000円を増額し、総額を18億8,783万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、保険給付費の増減等による措置及び第8期介護保険事業計画策定業務委託料について措置いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

〇議長(大泉 治君) 健康課長。

〇町民医療福祉センター健康課参事兼課長(浅野孝典君) それでは、議案第90号 令和元年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)についてご説明を申し上げます。

それでは、3ページをお開き願いたいと思います。

第2表債務負担行為でございます。第8期介護保険事業計画策定業務につきまして、計画期間といたしまして は令和3年から令和5年度の3カ年となっており、その策定につきまして当初においては前年の令和2年度に 策定する予定としておりましたが、国から今年度から策定に着手するようにとの指導があり、今回の補正計上 と債務負担行為、令和2年度319万円の限度額をお願いいたすものでございます。

補正予算書6ページ、7ページをお開き願います。

歳入です。

3款2項5目保険者機能強化推進交付金309万8,000円の増額ですが、10月25日内示により補正増をお願いする ものでございます。

7款1項2目地域支援事業繰入金①介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金210万4,000円の減額につきましては、地域包括支援センターから老健会計への人事異動に伴う減額と②その他地域支援事業費繰入金6万3,000円の増額は給与改定に伴う増、3目その他一般会計繰入金①職員給与費等繰入金15万5,000円の増額も給与改定に伴う増額と、②事務費繰入金285万3,000円の増額につきましては第8期介護保険事業計画策定業務等に伴う増額をお願いするものでございます。

9款3項1目①介護予防支援サービス計画費収入につきましては、年度末までの見込みにより30万円の増額を お願いするものでございます。

次に、歳出です。8ページ、9ページでございます。

1 款 1 項 1 目細目 2 一般管理費 4 共済費 2 万5,000円の増額は、嘱託職員の社会保険料改定による増、13委託料310万2,000円の増額につきましては、第 8 期介護保険事業計画策定業務委託料と今年度分の業務、基礎調査業務分をお願いするものでございます。

4項1目細目1介護認定調査費27万4,000円の減額は、認定調査員を当初嘱託職員と予定しておりましたが、週3日勤務の臨時職員へ変更になったことによる減額、2款2項1目細目1介護予防サービス等給付費、次の10ページ、11ページをお開き願います。4項1目高額介護サービス費につきましては、それぞれ年度末までの見込みにより、239万7,000円の予算の組み替えをお願いするものでございます。

5款1項1目細目2介護予防・生活支援サービス事業費341万1,000円の増額は、訪問型通所型サービスの年度 末までの見込みによる増額、3項1目、12ページ、13ページ、お開き願います。細目2包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費30万円の増額につきましては、事業所に対するケアプラン作成料として年度末見込みに より歳入と同額を増額いたすものでございます。

以上で説明を終わります。

- ○議長(大泉 治君) これより質疑に入ります。
 - 一括質疑となります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号 令和元年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。よって、議案第90号 令和元年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計 補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(大泉 治君) 日程第4、議案第91号 令和元年度涌谷町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といた します。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(遠藤釈雄君) 議案第91号の提案の理由を申し上げます。

本案は、人事異動及び給与改定に伴う人件費の増減により、収益的支出で57万3,000円の減額をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(大泉 治君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** それでは、議案第91号 令和元年度涌谷町水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

ただいま町長が提案理由で申し上げました水道事業会計につきましては、人件費のみの補正でございます。 1ページをお開きください。

第2条は、収益的支出の予定額を4億1,982万6,000円とするものです。

第3条は、予算第7条に定めた職員給与費を57万3,000円減額するものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

収益的支出の補正でございます。

収益的支出の補正は、人件費の給与改定等にかかわるもので、給料で34万5,000円、手当で10万4,000円、法定

福利費で12万4,000円を減額するものでございます。

以上、説明を終わります。

- ○議長(大泉 治君) これより質疑に入ります。9番。
- ○9番(久 勉君) 関連ですけれども、予算ではないんですけれども、きのうの10番議員の一般質問への回答で、受水費が下がったら水道の各家庭からいただくお金を下げるのかという質問に対し、下げるとも下げないとも言わない。何かいろんなことを並べていって、結局は今のままとか、下げるとか、どっちとも言いませんでした。これは以前にもあったんですけれども、受水費というのは町で考えれば水道の卸値みたいなものなんですよね。町は買ってきてその小売をしているわけですから、卸値が下がったら絶対小売を下げるべきなんですよ。しかも、毎年黒字出して現金は持っています、水道事業は。消費者に還元しないでどうしようとするんですか。これは絶対受水費が下がったら、その卸値が下がるんですから、皆さんからいただいているそのお金も下げるべきだと思いますが、いかがですか。
- **○議長(大泉 治君)** 質問者、予算の中身は水道事業の質問でございますが、補正からは大きく…… (「だから 関連と言いました」の声あり) 関連と言えないほど大きく離れた質問というふうに思いますので…… (「わかった」の声あり) その質問については却下させていただきます。

ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて討論を終結いたします。

これより、議案第91号 令和元年度涌谷町水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。

よって、議案第91号 令和元年度涌谷町水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第92号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大泉 治君) 日程第5、議案第92号 令和元年度涌谷町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(遠藤釈雄君) 議案第92号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和元年度涌谷町下水道事業会計予算について、収益的収入を4,977万4,000円減額し、収益的支出を 22万6,000円増額、資本的収入を5,150万円増額、資本的支出を150万円増額するものでございます。 主な内容といたしましては、職員給与費の補正、建設改良費の増、一般会計からの繰入金について収益的収入 から資本的収入へ組み替え等を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

〇議長(大泉 治君) 上下水道課長。

○上下水道課長(平 茂和君) それでは、議案第92号 令和元年度涌谷町下水道事業会計補正予算(第1号)に ついてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

ただいま町長が提案理由で申し上げました下水道事業の補正予算として、第2条は、収益的収入の予定額を 4,977万4,000円減額し、5億424万6,000円とし、収益的支出の予定額を22万6,000円増額し、5億65万6,000円と するものでございます。

第3条は、予算第4条本文括弧書きの不足する補塡財源の内訳をそれぞれ金額を改め、資本的収入の予定額を 5,150万円増額し、2億52万3,000円、資本的支出の予定額を150万円増額し、3億3,715万円とするものでござい ます。

2ページをお開きください。

第4条は、企業債の限度額の変更で、公共ますの設置工事費に充てるため、公共下水道事業債(汚水分)を 150万円増額し、950万円とするものでございます。

第5条は、予算第9条に定めた職員給与費を1万2,000円増額し、2,525万8,000円とするものです。

8ページ、9ページをお開きください。

収益的収入の補正は、2項営業外収益2目他会計補助金10公共汚水1節他会計補助金を3,000万円と30農集排の1節他会計補助金を2,000万円減額するもので、第4条予算の資本的収入に組み替えるものでございます。

これにつきましては、総務省で推奨しております予算経理の仕方を参考に当初予算を編成しておりましたが、 収益的収支において多額の利益を生じているかのような誤解を招き、かつ制度上の問題はございませんが、多額 の減債積立金を発生する等の状況がございまして、一般会計繰入金、その多くが元金の償還に充てている現状を 鑑み、許される範囲で資本的収支に組み替えるものでございます。

6目消費税還付金については、公共汚水決算で還付金を生じたことから、22万6,000円を増額補正するものです。

収益的支出の補正は、1項管きょ費30農集排19節修繕料で、マンホールポンプ及びマンホールのシーケンサの 交換に要する費用でございます。

3目処理場費10公共汚水15節修繕料は、今後の見込みによるものでございます。

30農集排15節修繕料につきましても、箟岳処理場の放流ポンプの修繕等の費用、17節委託料につきましては、 箟岳地区処理場の機能強化に係る委託料の差額を減額するものです。

22節負担金につきましては、登米市に事務委任しております生栄巻地区の農集排事業の負担金確定見込みによる増額でございます。

7目総係費10公共汚水については、人件費の給与改定等に係るもので、給料で1万2,000円の増額、手当で2万3,000円の減額、法定福利費で2万4,000円を増額するものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

資本的収入・支出の補正でございます。

資本的収入の補正は、1項1目企業債10公共汚水1節建設改良債の150万円の増額でございます。2項1目他会計出資金10公共汚水、30農集排の1節他会計出資金は、収益的収入からの組み替えによるもので、合わせまして5,000万円の増額となります。

資本的支出につきましては、1項建設改良費1目20公共汚水51節工事請負費に公共汚水ます3カ所分の設置費用を見込むものでございます。これにつきましては、町内3カ所、渋江、六軒町、桑木荒に新たに設置するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(大泉 治君) これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて討論を終結いたします。

これより、議案第92号 令和元年度涌谷町下水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。

よって、議案第92号 令和元年度涌谷町下水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(大泉 治君) 日程第6、議案第93号 令和元年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号) を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(遠藤釈雄君) 議案第93号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきまして医師就任による給与費及び医師退職に係る退職者特別負担金等の増額をお願いするものでございます。また、一時借入金につきまして、限度額を増額し、4億円に改めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(大泉 治君) 総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(紺野 哲君) それでは、議案第93号 令和元年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)について説明申し上げます。

初めに、常勤勤務医師等の状況について説明いたします。

国保病院院長の外科医師新田 篤先生が本年12月いっぱいで退任いたしますことをお知らせいたします。一身上の都合ということでございます。

次に、3月会議で説明しておりました体制からの変化などについてお話しいたします。

まず、内科医師1名については、人工透析治療を続けながら引き続き外来診療を行っておりますが、入院診療についても少しずつ担当いただけるようになっております。常勤医師が退職いたしました整形外科については、応援の医師により外来診療を行っておりますが、診療日が火曜の終日と水曜の午後のみという体制だったものをさらに応援医師を招致いたしまして11月からは月火木金の終日と水曜午後の診療、平日5日間の診療体制を確保しております。整形外科については、引き続き常勤医師確保に努めてまいります。また、これまでもお知らせしておりますが、7月からは内科医師2名を採用し、診療体制充実に努めております。

それでは、補正予算について説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

申しわけございません。最初に資料の修正をお願いしたいんですが、第4条の表右上に単位の表示が抜けておりました。単位は千円でございます。「(単位:千円)」というふうに記入いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、内容に入ってまいります。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的支出に2,190万8,000円を増額するものでございます。

第3条におきまして、予算第6条に定めた一時借入金の限度額を4億円に改めるものでございます。一時借入 金につきましては、資金運用上、現金が不足する場面がございますので、限度額を増額するものでございます。 第4条におきまして、予算第8条に定めた経費のうち、職員給与費に418万3,000円を増額するものでございま す。

予算書10ページ、11ページをお開きください。補正の内容でございます。

収益的支出2款1項1目給与費1節給料603万6,000円の減額ですが、医師1名が常勤から非常勤医師になることによる給料から報酬への組み替えや看護師の退職によるものでございます。

手当等1,101万円の増額は、先ほどお話ししました内科医師2名の採用に伴う手当の増額と医師、看護師の時間外手当の増額が主なものでございます。

賃金については、嘱託職員の採用や条件つき採用としておりました看護師の人件費の組み替えなどによる増額 でございます。

報酬につきましては、診療体制を確保するため、東北大学などから循環器内科、内科の応援医師を依頼いたしたほか、1節で説明した医師の1名の組み替えによる増額ということでございます。

6 節法定福利費については、医師、看護師の退職予定に伴い、退職手当組合負担金等を増額するものでございます。

3 目 3 節旅費交通費については、報酬で説明いたしました応援医師がふえたことに伴い、応援医師の交通費分を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

- ○議長(大泉 治君) これより質疑に入ります。一括質疑となります。10番。
- ○10番(杉浦謙一君) 説明の中で、一時借入の限度額が3億円から4億円になると。いっときなのか、3億円を超える限度を超えなければ、4億円にしなければ、借り入れが超えてしまうと。これはその時点だけの話なのか、次の予算でこの限度額が低くなるというか減額になるのかということをちょっとお聞きしたい。

そしてまた、きのうの一般質問ではないんですけれども、病床稼働率が上がっているというか80%になって改善の兆しがあると。ただし、外来の患者数はなかなか伸び悩んでいるという答弁をもらっておりますけれども、多分いろいろ投書とかそちらの病院からの声というのがあって、検討委員会なり院内での検討というのはどういった、それを生かしているのかどうかということです。そういった点で、少し外来患者を、戻ってくるというか、一定の時間はかかると思うんですけれども、どういった検討をされているのかと思って質問しました。

- 〇議長(大泉 治君) 総務管理課長。
- **〇町民医療福祉センター総務管理課長(紺野 哲君)** お答えいたします。

一時借入金に関する部分ですが、若干政策的な判断についてお話ししなければならないのかもしれないんですが、30年度から繰り延べの形で1億9,000万円の一時借入金が令和元年度の現金というかキャッシュフローの中に含まれたというふうなところから令和元年度の予算はスタートしております。これまでも2億円程度の一時借入金の中で現金を動かすというふうな運用もしていたところですが、それに加えて一時借入金というか不足の部分が2億円程度出るというふうな状況に今なっておりまして、3億円を超える収支不足というふうなものもシミュレーションされているところでございます。資金の収支、経営の改善については、引き続き収支不足を圧縮する努力は続けてまいりますが、場面によりましては、その収支不足で繰出金、一般会計からの繰入金で賄い切れない分については、長期借り入れなども模索しながら、町全体の財政状況も踏まえ検討していきたいというふうに考えております。繰り返し収支不足の圧縮に全力を挙げて取り組むということで、乗り切ろうと考えておりますが、状況に応じてはまた相談を申し上げることがあろうかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、外来の受診が伸び悩んでいるというか、その対策についてどうかというふうなお尋ねでございますが、先ほど冒頭話したように整形外科の診療体制を拡充し、それから内科、そのほかの診療科についても応援の医師などしっかりと診療体制で町民の方からも求められる病院になろうというふうなことで進めていくのが今年度の頭、当初のところで、センター長のほうで、各職員、全職員、各医師についても面談をしながら取り組んでいるところでございます。具体的には、それぞれの診療科のドクターについて、これまで長期処方であったものを短期というか、薬剤の処方についてもしっかりと診療を確保するというところから短い日数での処方に切りかえるというようなことも要請しておりますし、外来というお話でしたが、入院患者についても、ほかの病院からの要請をなるべく断らないようにですとか、逆にこちらのほうから連携を求めるというようなことを引き続き続けながら健全経営に向かって努力しているというふうな状況でございます。

終わります。

- 〇議長(大泉 治君) 10番。
- **○10番(杉浦謙一君)** 一時借り入れの、ちょっと答弁からすると 4 億円が、努力はされているという感じはする んですけれども、これが 4 億円が減額にはなりそうもないという、そういう明確な答弁はなかったですけれど

も、逆に何か悪化しそうな回答でしたけれども、これが借り入れなければどうも運営ができないというのが率 直な回答なのかなと思うんですけれども、どうなのか、その点です。

あと、ちょっと病院のほうで、投書というか意見、患者さんの意見とか吸い上げているとは思うんですけれども、その検討はどうなのかという質疑をしたのですけれども、私も手紙をいただいておりまして、いろいろいい面とそうでない面とあるわけでありまして、眼科の診察した方がかなり好評でして、また行きたい。先生と、そんなに何か患者が待たされることはないみたいで、眼科にはまた行きたいなんていう声も寄せられておりまして、ちょっとそうでないのは、投書で寄せられたんですけれども、ちょっと読みますけれども、「先日も小6の子供が風邪ぎみになったので行ったら、窓口で症状を言わされ、名前、住所も言わされ、待たされた後、小児科ではないのでここでは診れないと断られました。病院としての役割を果たしているのか考えさせられました」ということがあって、こんな手紙も寄せられましたけれども、いずれにしてもこういう声がありますから、それが事実かどうかそちらで判断されることだと思うんですけれども、そういった細かいやつをやっぱり返していかないと、またいろんな外来のよくない部分とかが出てくるんじゃないかなと思うので、そういった院内での投書に寄せられたものはあると思いますので、そういった声をちょっと反映できるのではないかというのでちょっと質疑したんですけれども、いかがでしょうか。

〇議長(大泉 治君) センター長。

○町民医療福祉センター長(大友和夫君) さまざまなご意見をいただいてはおりますけれども、その都度、月1回、医療介護連絡会議等で検討して、それに対応しようというふうな試みは持っております。それで対応していきますが、どうしてもやっぱり小児科とかというのは難しい面がありまして、断ってしまうようなところもあるようですけれども、できるだけ小児科でも診れるところは診れると、先生によってはやっぱり診れない内科の先生もいますけれども、内科の先生の中には診れる人もいますので、その先生がいらっしゃるときは診てあげられるんですが、そうでないときはちょっとお断りするということで、その断るタイミングがちょっとずれているというふうなご意見だったと思いますけれども、その辺についてはまた改善していきたいというふうに思っています。

それから、ちょっと今の質問とは違うんですけれども、病床稼働率が少し上向いているというのは、やっぱり一般質問のときも申し上げましたけれども、ほかの病院との連携を今強化ということを考えております。それから、外来がなかなか伸びてこないのは、やはり4月の時点で私どもは内科医を2名から3名採用する予定でしたけれども、それがいろいろな事情でできなくなって、それが少しおくれて7月から2名、それから11月から整形がある程度潤沢に動くようになってきたということで、これから少しは上がってくるんじゃないかという予想を立てておりますので、もうしばらく猶予をいただければというふうに思います。以上です。

〇議長(大泉 治君) 10番。

O10番(杉浦謙一君) そういった点で、いいこととそうでない面と、さっき紹介しましたけれども、やはり町のホームページとかはいろいろとSNSで発信をしてやっています。センターもそういうのは、若い人だけではないので、利用している人が、そうではないんですけれども、やはりそういったよくないというかこういう苦情をセンター長なり院長が返していくということは必要だと思うんです。それをどういうふうに使うかというのはわかりませんけれども、例えば町報であるとか、やっぱりホームページで発信していくとかということを、

そういう先生が、ドクターがコメントするとか、そういった点でいると、やはり私の声が反映されたんだなという気持ちになると町民全体のものになるのではないかと。そして、町民全体がこのセンターを支えていこうというふうな雰囲気がつくれれば、まさにいい方向に行くんじゃないかなと思うんですけれども、一つのこれはちょっと私の考えでもあるんだけれども、そういったいろんな発想が院内でも必要になってくると思います。その点ではいかがでしょうか。

- 〇議長(大泉 治君) センター長。
- ○町民医療福祉センター長(大友和夫君) 情報発信につきましては、広報あるいはホームページ等でなるべく詳しく発信していこうというふうな取り組みを今行うところでございますけれども、やはり広報が今月1回の情報というかそれしか行けないということで、ちょっとタイミングがおくれるというふうなこともあります。それから、スペースの問題で、広報の編集者の意向なのか、あるいは財政企画課の意向なのかわかりませんけれども、うちのほうの記事については縮小されるというふうなことがたびたびありまして、非常に困っているというふうな事情もあります。ホームページにつきましては、やはりお年寄りなんかが見ることがないので、できれば広報で取り上げていただきたいというふうに考えて、今ご相談させていただいているところでございます。以上でございます。
- ○議長(大泉 治君) 昼食のため暫時休憩いたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

〇議長(大泉 治君) 再開します。

質疑を継続します。6番。

○6番(只野順君) 議案の93号に対しまして何点か質問を行いたいと思います。

3条予算で前の10番議員さんも、一時借入金の限度額、3億円から4億円に改めるということで、今回行ったことに対して何か明確な回答がちょっと得られていないようなので、これが次年度にどのようなふうに解消されるのかという点と、それから今回職員給与費で2,000万円ほどの補正予算を組んでおりますけれども、これは財政再建の中の途中で目標を達成していく中でのその整合性というか、それを1つ教えていただきたいのと、それから3点目はセンター長に病院のPRについて、常任委員会なんかでも新しい医師が来た場合はどんどんPRをして町民に働きかけてそして町立病院を受診していただくような体制にということでお話ししておりますけれども、新しい整形外科医さん、あるいは私も眼科の医師が来たときにはたまたま眼科の医師さんの診察を受けたことがありまして非常に丁寧な対応でいい医師だなと思っていましたけれども、実際の業務関係から見ますと、なかなか計画どおりに上がらなかったということで、そういった面もありますので、改革を進めながら、病院改革とその中でのコストカットを含め、特に人件費に関しては町民の方々が一番そういった点に対して不満というものを持っております。一般企業であれば、業績が悪いのであれば、やはりそういったボーナス時期にはボーナスは出ませんよと、そういった声も聞かれております。普通に業務を進めて、そして毎年こ

の状態を繰り返していくのかというところに関して、質問をちょっとしておきます。 3 点についてお願いします。

- 〇議長(大泉 治君) センター長。
- ○町民医療福祉センター長(大友和夫君) 第1点目の3億円から4億円ということですけれども、それは先ほど 課長からも申し上げたように、今年度のスタートがマイナスのスタートであったということ、それで本来なら ば業績が上がるはずだったんですが、医師の獲得がちょっとおくれてしまったという面がかなり響いているの かなというふうに思っています。来年度以降はそれを何とかカバーできるように頑張っていきたいというふう に考えております。

それから、第2点目の何でしたっけ……(「財政再建とのかかわり」の声あり)それから、眼科医のことについてちょっとあれですけれども、眼科医が来てから一度、今度で三度目だと思うんですけれども、紹介はしたんですが、やはり町民の中で眼科があったんですかというふうな話も多々聞かれています。それで、前回も新しい機械も入れましたし、手術もやっていますよというようなPRをしようというふうなことで、広報に上げていただきましたが、余り効果がなく、今月号にもさらにスケジュール等を掲載させていただいたところです。ただ、PRということなんですけれども、余り過度なPRをしますと、ほかの開業医の先生たちとの兼ね合いもありまして、そちらのほうから批判も来るというふうな例もたくさん聞いておりますので、その辺を注意しながら今後やはり主にホームページと広報を使ってPRしていきたいというふうに思っています。

そんなところで、あと、予算については課長のほうから答弁させていただきます。

- 〇議長(大泉 治君) 総務管理課長。
- **〇町民医療福祉センター総務管理課長(紺野 哲君)** お答えします。

人件費の今回の補正の2,190万8,000円の内容につきましては、先ほど説明したとおりというところでございますが、10ページ、11ページを改めてもう一度見ていただきますと、手当等で1,000万円の増額になっておるところにつきましては、先ほど説明いたしましたとおり、常勤の内科医師2名がふえたことに伴いまして手当等が増額になるというものでございます。そのほか繰り返しの説明になってしまいますが、応援の非常勤医師の報酬ですとか、退職される医師、看護師の退職手当組合の負担金ですとかというところでございます。給料のところについては、マイナスというふうなことで、603万6,000円というふうな措置をしているというところで、説明させていただいたところでございます。財政再建との関連というか整合性はどうなのかというふうなことにつきましては、健全経営というか経営改善、ドクターも承知しながら、しっかりした診療体制を組みながら、財政再建に取り組んでいくというようなことで、回答させていただければというふうに思います。

済みません、若干補足ということになってしまって恐縮なんですけれども、4億円の一時借入金のお話ですが、 先ほど説明いたしましたのは、前年度からの一時借入金ということで、1億9,000万円という数字が繰り延べされました。令和元年度、31年度ということで、当初予算に組み込まれている繰出金、一般会計からの繰入金の 2億4,000万円から5,000万円、2億5,000万円の繰出金でその1億9,000万円を返済するというふうなことを今回 しております。なので、一時借入金は一旦ゼロになっております。それで、繰出金は2億5,000円あったものが、 その1億9,000万円が引かれてしまいますので、6,000万円から7,000万円のものが繰出金ということでの、そういうスタートでの運用になっているということで、ご理解いただきます。それで、先ほどご説明しましたのは、 病院事業会計を運用する資金、現金を回す上で、2億円程度の一時借入金をして年度の中で返済するというようなことをこれまでも何度かしておったところなんですが、そのスタートの部分で2億円の不足が始まっているので、その2億円の分とマイナススタートの分の2億円と、単純計算にはなってしまうが、4億円程度の資金の回すときのキャッシュが不足になる可能性があるので、一時借入金を4億円にしておきたいというふうな予算づけになっております。その後、実際年度の終わりころはどういうふうに見ているのかというふうなことについては、こちらも先ほどご説明しましたが、収支不足については縮減を図りながら、その不足する部分について長期借り入れなども含めて財政、町全体で検討して対応していきたいというふうなご説明をしたつもりでおります。なので、4億円の一時借入金にプラスして長期の貸し付けを受けたいという意味ではなくて、4億円の中で、3億円から4億円の間で何とか現金を回していきたいということで、ご理解いただければと思います。

以上で、質問内容、よろしかったでしょうか。終わります。

〇議長(大泉 治君) 6番。

○6番(只野 順君) 課長のほうからのというか、やりとりに関しては、今期1億9,000万円を出すというか当 初に持ってきたりしてやりくりしているのはわかります。あるいは、その2億円程度というのは、町と病院と の関係で繰り出すということになっておるのもわかります。しかしながら、このような状況をずっと、経営が 改善すればいいんですけれども、この財政再建計画の中で、5年間の中でやはりきちっとした方向性を出さな いと、いつまでも町民に対しての不安というかそういったものが拭えないかなと。それから、当然町民が病院 をもう少し、町民と病院の信頼性というかそういうものの回復で外来とあるいは病床稼働率も上がることは非 常に望ましいことなんですが、なかなか今の町の町民の方々の声を聞きますと、すぐには改善はしないんでは ないかなと思っております。先ほどセンター長が病院のPRについて、町のお医者さんの関係とか出ていましたけれども、広報だけでなく病院自体のPR紙的なものも発行して、やはりもう少し町民の方々に広く知って いただいて、そして対応していただければ、病院はもう少しよくなるのかなと思っております。

それで、もう一度、来年度の予算編成まで入りますけれども、この感覚で、財政のほうで、今後病院との関係をつくって、来年度の予算を当然編成していくと思いますけれども、この4億円の中で、ただ単に今回キャッシュフローで使って、そして戻ってくるからという形になるのか、あるいはもっと縮減をしなきゃないのか、あるいは項目では人件費のコストまで含めた改善をしていかなきゃならないということで述べておりますけれども、その効果と、あとその進みぐあいのことについてどういうふうな検討をしているのか、お聞きします。

- ○議長(大泉 治君) 6番さん、ただいまの質問に対しましては、あくまでも補正の範囲から離れた部分の質問に受け取ることができます。来年度予算云々というのは、適切でない質問だというふうに思いますので、その点については削らせていただきます。
- **〇6番(只野 順君)** 職員の、今回、当然今年度のボーナス、期の手当だと思うんですけれども、この金額が足りていないのか、あるいはそもそも足りないのか、その点についてじゃもう一度お聞きします。
- ○議長(大泉 治君) 先ほどの補正部分での説明については、ご理解いただけましたか。
- ○6番(只野 順君) ゼロスタートという話ではないという形での話なんでしょう。それはそもそものキャッシュがどのように、ないというか、仮に2,000万円に関して、職員の中で、この2,000万円を都合するようなお話

し合いとかはしているのかどうか。

- ○議長(大泉 治君) いや、何度か説明はしておりますけれども。総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(紺野 哲君) お答えいたします。

一時借入金をしないと賄えないような状況の中で、賞与というかそういったのの支出を通常どおり行うのはいかがかというふうなお尋ねというふうな理解でよろしいでしょうか。はい。そちらというかお尋ねの件に関しましては、現実資金不足というか現金の収支の中で、年度の中で収支を合わせたいというのがキャッシュフローでございまして、現金として一時的に資金が不足する場面があるというようなことにはなるんですが、結局給料のタイミングではもしかすると資金が不足する場合もあろうかというようなことは現実問題としてありますので、例えば翌週に診療報酬ですとか現金が入ってくるので21日までの給料がちょっと払えないよというふうな場面があったときに、その給料を例えば23日支払いにするのかとかそういったふうなことも現実はあろうかと思いますが、民間の手法がどうなのかはあれなんですけれども、給与とか賞与をおくらせて支給することで、職員の方が、言葉使いたくないんですけれども、モチベーションというんですかね、そういったところを考える上では、しっかりと働いた分については支払うべきというふうなことを考えまして、給与をおくらせたりボーナスをおくらせたりというふうな判断は行わず、それはキャッシュフローで一時借入金をして現金としては収支できるようなことで、給与、賞与に関してはお支払いすると、支払っていこうというふうな判断をしたものでございます。終わります。

- 〇議長(大泉 治君) 6番。
- ○6番(只野 順君) 賞与のお話で、今回人件費も含めましてということで、お話を聞きました。改めて、今の 民間というか民間の企業感覚からいいますと、やはり業績が悪いというのはどなたも理解している中での支払 いに対しては、やっぱりもう少し中で精査すべきものかなと思います。特に、それぞれ公務員だから、あるい は公務員の中での支払いという形でボーナスということで出していると思いますけれども、やはりそこの点に 関しましても、もっと課内全体も含めまして人件費に対して、あるいは賞与に関して検討すべき項目だと思い ますけれども、その点に関してはいかがでしょうか。町長でもいいですけれども。
- ○議長(大泉 治君) 議長としても非常に質問の中身そのものがよく先ほどの答弁で十分ご理解いただけたものというふうに思いますけれども、答弁も、町長であっても、課長であっても、どの立場であっても、制度的なものをしっかりやっていきたいという先ほどの答弁がありました。どこからもお金の出るところがないというわけではなくて一時借りて何とかしたいというような今回の補正でございますので、それをどう考えるかというのは、先ほど制度に乗った中できちっと支払いをしたいという答弁ありましたが、それでご理解いただけませんか。
- **○6番(只野 順君)** 何回も伺いますけれども、今の制度の中で、それではこのような運用は続けていくという 形になるんでしょうか。そこだけ。
- ○議長(大泉 治君) じゃ、ただいまの質問を最後にしたいと思います。今後ともこういったことを続けるのかという質問ですが。総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(紺野 哲君) お答えいたします。
 国保病院の、涌谷町の国民健康保険病院の事業の運営、経営に関してでございますが、先日、一般質問の中で

も町長の答弁にもありましたとおり、地域医療を担っていく病院ということで、町民の皆さんに信頼される病院づくりを進めていきたいというふうなことはお話ししているところかと思います。経営健全に向けて今後一層努力してまいりたいと考えております。終わります。

- 〇議長(大泉 治君) ほかに。2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 関連でご質問いたします。

一時借入金につきましては、昨年度の平成31年3月の補正予算で、2億円から2億5,000万円、それから、ごめんなさい、2億円ですね、2億円。当初予算で3億円、それで今回4億円という、1年に倍の一時借入金の額になっています。そこで、先ほど課長が話したように、返済については交付税の繰り入れの分だと思うんですけれども、それを充てたということです。それで、今回、4億円、幾ら借りるかはわかりませんけれども、現在、きのうの監査の、例月監査の結果を見ると、2億5,000万円を借り入れしている状況です。それで、今回、12月のボーナスで、4億円の範囲内で借りるということなので、1億5,000万円は借りられるということになるんだと思うんですが、さてその4億円を返すのに来年度、年度では返すことはちょっとイレギュラーだとは思うんですが、全然資金がなくて返すということは非常に厳しいのではないかと思うんです。努力しても、当然マイナスからのスタートなので、その分を収益を上げるということは非常に難しいことだと私思うんですけれども、そこで、じゃ長期債というような借り入れをするわけですけれども、その分が年度内で借り入れするのか、それとも長期の借り入れが果たして国保病院として借り入れられる手続というか、ちょっと私詳しくはわかりませんけれども、可能なのかどうか、その辺は調べているんでしょうか。

- 〇議長(大泉 治君) 総務管理課長。
- **〇町民医療福祉センター総務管理課長(紺野 哲君)** お答えいたします。

その資金繰りの内容についてというお尋ねでございます。繰り返し申し上げますが、収支不足の縮減については、全力を挙げて取り組むということと、それを超えて不足が出る部分については、長期債などそれぞれ財政分を町の中で検討しながら取り組んでいきたいというふうな回答にさせていただきます。

その長期債の借り入れは大丈夫なのかというようなことについては、県などにも問い合わせをいたしておると ころでございます。それから、場合によっては民間の資金など、ご相談しながら、長期借り入れの方策、ほか に財源手当がないものかどうか含め、検討していきたいというふうに考えております。終わります。

- 〇議長(大泉 治君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) かなり厳しい運営だと私思います。そこで、これまでは当然一般から入っていて4億円程度、総額で入って、プラ・マイ・ゼロぐらいで運営していたわけですので、そこで町長にお伺いしますけれども、そのまま一般で出さないで病院に借財を負わせていこうと考えるのか。

それから、ちょっと副町長にもお伺いしたいんですけれども、長期債というのは、県で市町村課にもおられたようですので、果たしてこれくらいの規模の100床、120床ですけれども、起債なり、借り入れ、長期借り入れなどできるのかどうか、その辺の事例などあれば、もし、わかる範囲で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

- 〇議長(大泉 治君) 先に、副町長。
- ○副町長(田代浩一君) 長期債の話でございますけれども、基本的には経営上苦しいからということで借り入れ

るという場合には、制度といたしましては、私がちょっと聞いている範囲では、一般会計でそれをお金を起債で借りて、それをまた転貸債という形で公営企業会計に貸すという制度はあることはございます。ただし、それはこの病院の経営状況ですとか、長期的な返済の方針、そういったものを十分踏まえた上での制度となってございますので、単純に一般的によくあるものではなくて、返済の方針ですとか、病院の長期的なあり方、そういったものがある程度はっきりしているものについて個別に相談しながら進めていくべきことになるというふうに考えてございます。ですので、余り通常あるものではなくて、それなりの何というかハードルというか、そういった中である制度が実際はあるというふうに認識しております。

〇議長(大泉 治君) 町長。

○町長(遠藤釈雄君) 質問者もその辺のあたりは前に総務管理課長やったのでわかっていると思いますけれども、私としては自分の理念に基づいて、一般会計、本来であれば昨年度は6億円というような繰り出しということがあればマイナススタートではならなかったろうとそういうふうには思っております。そういった中で、なぜそうしないかで質問でございますが、そうしたくてもできないという一般会計全体の問題がございます。ですから、やはり病院は病院としての責任をしっかりと果たしていただくという中で、お互い、各課、同様に何とか原状を回復していただけないものかなと思っております。事実そういった中で、今期前半は努力の結果が出ております。その後、後半は今のところその割には伸びておりませんので心配するところではございますけれども、そういったような収支不足を解消しながら、財政再建計画では3年後といいますから令和3年あたりに何とか資金収支がキャッシュフローでプラ・マイ・ゼロにならないのかなというような形の中で、そこに向けて今病院としても頑張っていただいているところでございます。その先のことは、さらにプラスに転じるようにというような形の中でやっておりますけれども、そこまで、いわゆる来年度、再来年度に向けてそのキャッシュフロー上、資金運営がしっかりとできるような形になっていただきたいということでございます。

長期債についても、自治体病院の宿命でございますので、長期債がもし借りられるとしたらば、それはやはり一般会計の内容を例えば民間であれば精査されて、それで貸したり貸さなかったりするものだろうと思っていますので、やはりそういうことも病院単独の判断だけではできなくなってしまいますので、私としては繰出金の中で病院をしっかりと支えて、そして利用される患者さん、町民の皆さんにご奉仕したいところでございますが、やはりそれが今できかねてきているという状況でありますので、私としてはこのまま頑張っていただきたいというほか返答の仕方がありません。

〇議長(大泉 治君) 2番。

○2番(佐々木敏雄君) 今回の補正、これを通さなければ職員のボーナスも出ないということになるわけですけれども、果たしてその担保というのもないのも事実かなと思います。それで、町長というか、一般でもなかなかその辺は繰り出し等は難しいということも出ているようですけれども、そうであればやはり病院自体の運営といいますか、その辺をきちっともう少し考え直す。私、前9月だったかと思いますけれども、運営方針を早目に出していかなくちゃいけないんではないかというようなことをセンター長に話したつもりですけれども、やはり今の状態であれば、ちょっと体制的にオーバーといいますか、そういう感じするんですね。病院との連携をとっているのであれば、やはりそれに対応した病院の体制をとっていくべきだろうと思います。例えば、今10対1の看護体制であれば、13対1にして人件費を徐々に減らしていくとか、そういうことも考えていく時

期でもあるし、医師が少なければ病棟一部閉鎖してもある程度経費を削減するとかそういうところはフレキシ ブルに対応していく、それが指定、病院の管理者制度にしたわけですので、その辺はやはりもっとスピーディ ーな対応をとるべきだと私思いますけれども、その辺のお考えをお伺いします。

- ○議長(大泉 治君) たしか説明では、現在前年度比で5,000万円ぐらい上がっておるし、年度末には1億円ぐらいの前年度比の増が望まれるという説明はありました。それも踏まえての答弁を、じゃ、センター長。
- ○町民医療福祉センター長(大友和夫君) スピーディーな改革というふうにおっしゃいますけれども、なかなかやはり今の定員の中で、定員を削るとかそういった面ができないという面があります。それは皆さんご存じだと思いますけれども、そういった中で、今新たに昨日事務長が申し上げましたように、改革をしようとしております。1カ月、2カ月で、はい次にというふうになるわけにはならないので、もう少し猶予をいただきたいというふうにきのうから申し上げているんですけれども、それ以外に私は言うことはできません。もし、定員をこういうふうにして削れ、ここを削ったら収支が合うよというふうなご提案があるのであれば、逆にお聞かせいただきたいと思います。
- 〇議長(大泉 治君) ほかに。8番。
- ○8番(伊藤雅一君) 医療機器の更新について、ご質問申し上げたいというふうに思います。 今……、どうも失礼しました。医療機器の更新について……
- **〇議長(大泉 治君)** 8番さん、補正には医療機器の更新は入っておりません。
- ○8番(伊藤雅一君) ちょっと少し聞いてけねべが。
- 〇議長(大泉 治君) いや、入っておりません。
- ○8番(伊藤雅一君) ちょっと聞いてください。私の話、最後まで。
- ○議長(大泉 治君) だめです。だめです。
- ○8番(伊藤雅一君) 今お話お聞きしましてね……
- ○議長(大泉 治君) だめです。8番さん。項目、入っておりませんので、補正に全く。
- ○8番(伊藤雅一君) 今お話聞くと資金繰りに大変困っているようですから、その影響が、耐用年数の経過している機械などの更新は順調に行われて、計画どおり行ってきておられるのかどうか私お聞きしたいと思います。これ患者に対する影響が出てくるわけですから、こういう機会でないと質問できないわけです。そういったことで、質問しようと思っているんですが。
- **〇議長(大泉 治君)** いや、まるっきり補正からして議題外に入りますので、却下いたします。ほかに。
- ○8番(伊藤雅一君) 補正として、いや……
- **○議長(大泉 治君)** 議長のお話を聞けないんであれば、意見の、発言の停止を命ずることになります。気をつけてください。ほかに。

[「なし」と言う人あり]

- ○議長(大泉 治君) これにて質疑を終結いたします。
 - これより討論に入ります。6番。賛成ですか、反対ですか。(「反対」の声あり) これより討論に入ります。反対。6番。
- ○6番(只野 順君) 議案第93号に対する反対討論を行います。

今回、給与費ということと、職員人件費の2,073万2,000円の支出についての項目、そして第6条で、借入限度額を3億円から4億円に改めることに対しまして、返済というか限度額が今後どうなるのか明確でない状況では反対であります。財政再建計画の中で、そして特に町民からは病院に対しての厳しい目が向けられております。人件費も皆さん努力はしておると思いますけれども、なかなか徹底してコストの削減というほうには向いていないのかなという疑問がございます。そのことに対して今後とも努力をしていただきたいと思いますし、一般会計からの関係で、町民の要望が多いインフラ整備などに向けるものと思います。特に、職員給与に関しては、病院だけではなく一般参与の方々ももう少し給与の返上等々の案があれば提案していただいて、そして予算執行をスムーズにすべきと考えております。よって、今回の議案93号に対する反対討論といたします。以上です。

○議長(大泉 治君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号 令和元年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(大泉 治君) 起立多数でございます。よって、議案第93号 令和元年度涌谷町国民健康保険病院事業会 計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大泉 治君) 日程第7、議案第94号 令和元年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(遠藤釈雄君) 議案第94号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきまして、介護職員の退職や異動に伴う給与費の減額をお願いするものでございます。 資本的収入におきましては、出資金に訪問看護ステーション事業会計からの出資金を追加するものでございま す。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(大泉 治君) 総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(紺野 哲君) それでは、議案第94号 令和元年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的支出について306万3,000円を減額するものでございます。 第3条におきまして、予算第4条に定めた資本的収入について1,433万1,000円を増額するものでございます。 第4条におきまして、予算第7条に定めた経費のうち、職員給与費に174万円を増額するものでございます。 予算書8ページ、9ページをお開きください。 収益的支出の補正につきましては、職員の異動に伴う増減でございますが、2款1項1目1節給料30万6,000 円の増額と2節手当等193万7,000円の増額は介護職員の増員に伴うもの、4節賃金についても嘱託の介護職員 や事務員の異動に伴うもので、法定福利費については異動に伴い共済費や負担金等を減額するものでございま す。

次の資本的収入の3款4項1目出資金1,433万1,000円の増額につきましては、企業債償還元金の財源として訪問看護ステーション事業会計からの出資を受けるものでございます。

出資の財源につきましては、損益勘定留保資金を予定しております。財政再建計画の中期経営計画では2,000 万円程度の出資を計画上予定しておりましたが、若干ではございますが、収支改善を見込み、出資額を1,400万 円程度ということで抑えたものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(大泉 治君) これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号 令和元年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。よって、議案第94号 令和元年度涌谷町老人保健施設事業会計補正 予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大泉 治君) 日程第8、議案第95号 令和元年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(遠藤釈雄君) 議案第95号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきまして、新たな事業所との業務連携による収益の増額、収益的支出におきまして人 事異動による給与費の減額をお願いするものでございます。

資本的支出におきましては、老人保健施設事業会計に対する出資金を追加するものでございます。 詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

〇議長(大泉 治君) 総務管理課長。

〇町民医療福祉センター総務管理課長(紺野 哲君) それでは、議案第95号 令和元年度涌谷町訪問看護ステー

ション事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

たびたび申しわけございません。資料の修正をお願いいたします。

4ページ、5ページをお開きください。

5ページ側ですが、(4)給料及び職員手当の状況ということで、イ初任給とありますが、その表の右上です。 単位とありますが、印刷が切れてしまっております。申しわけございません。単位は円でございます。よろし くお願いいたします。申しわけございません。

それでは、第1ページにお戻りいただきます。

それでは、説明いたします。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的収入に31万円を増額し、支出から79万3,000円を減額するものでございます。

第3条におきまして、資本的支出の予定額として1,433万1,000円を増額するものでございます。

第4条におきまして、予算第5条に定めた経費のうち、職員給与費から125万9,000円を減額するものでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

収益的収入2款1項2目2節その他事業収益31万円の増額ですが、町内の民間グループホームと連携業務の契約が整いましたので、連携業務収入を増額するものでございます。

収益的支出の2款1項1目給与費79万3,000円の減額につきましては、給料については人事異動に伴う減額、 賃金については嘱託事務職員の異動に伴う増額、法定福利費については職員異動に伴う共済費等の減額でございます。

次の資本的支出の4款3項2目1節出資金1,433万1,000円の増額につきましては、老人保健施設事業会計への 出資金でございます。内容は、老人保健施設事業会計補正で説明したとおりでございますが、訪問看護ステーション事業会計の留保資金から出資を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(大泉 治君) これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大泉 治君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号 令和元年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

O議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。よって、議案第95号 令和元年度涌谷町訪問看護ステーション事業 会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(大泉 治君) 日程第9、議案第96号 訴訟上の和解についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定を準用し、遠藤要之助代表監査委員の除斥を求めます。

[代表監查委員 遠藤要之助君退席]

- ○議長(大泉 治君) 提案理由の説明を求めます。町長。
- 〇町長(遠藤釈雄君) 議案第96号の提案の理由を申し上げます。

本案は、平成30年12月会議においてお認めをいただき訴訟を起こしておりました町営八雲住宅に係る建物明渡等請求事件、令和元年(ワ)第51号につきまして、被告の資力を踏まえた協議を進めておりましたが、和解により原告及び被告との間の紛争が解決することから、本事件について訴訟上の和解をするため議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(大泉 治君) 建設課長。
- **〇建設課参事兼課長(佐々木竹彦君)** それでは、議案第96号 訴訟上の和解について、議案書を読み上げて説明申し上げます。

横山良子(被告)及び遠藤要之助(被告)と涌谷町(原告)との間で係争中の令和元年(ワ)第51号建物明渡等請求事件について、下記のとおり和解したいので地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求める。

記

1 相手方 涌谷町字渋江69番地 町営八雲住宅121号

横山良子

涌谷町猪岡短台字酌子37番地

遠藤要之助

2 和解の概要

和解条項

横山良子(被告)

- 1 被告および原告は、本件建物についての本件賃貸借契約が、令和元年8月31日限り終了したことを相互に確認する。
- 2 原告は、被告に対し、本件建物の明渡しを令和元年12月31日まで猶予する。
- 3 被告は、原告に対し、前項の期日限り本件建物を明け渡す。
- 4 被告が、第3項の期日に本件建物を明け渡さないときは、被告は、原告に対し、令和2年1月1日から明 渡し済みまで、1カ月2万5,800円の割合による賃料相当損害金を支払う。
- 5 被告は、原告に対し、令和元年8月31日までの未払い賃料として、162万4,300円の支払義務があることを 認める。

- 6 被告は、第5項の金員を、次のとおり分割して、持参または原告の指定する口座に振り込んで支払う。振 込手数料は被告の負担とする。
- (1) 令和元年12月から令和8年8月まで毎月末日限り2万円ずつ
- (2) 令和8年9月30日限り4,300円。
- 7 被告が前項の分割金の支払いを2回以上怠り、その額が金4万円に達したときは、当然に第6項の期限の 利益を失い、第5項の金員から既払金を控除した残額及びこれに対する期限の利益を喪失した日の翌日から 支払済みまで年5パーセントの割合による金員を直ちに支払う。
- 8 被告は、本件建物を明け渡したときに、本件建物内に残置した動産については、その所有権を放棄し、原告が自由に処分することに異議がない。
- 9 原告は、その余の請求を放棄する。
- 10 原告及び被告は、原告と被告との間には、本件に関し、和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- 11 訴訟費用は各自の負担とする。

遠藤要之助 (被告)

- 1 被告は、原告に対し、本件賃貸借契約の賃料債務として、30万円の支払い義務があることを認め、本和解の席上でこれを支払い、原告はこれを受領した。
- 2 原告及び被告は、原告と被告との間には、本件に関し、本和解条項に定めるほか、何ら債権債務がないことを相互に確認する。
- 3 訴訟の費用は各自の負担とする。

以上でございます。

さきに町長の提案理由でも説明申し上げましたが、本案は町営住宅の建物明渡請求事件令和元年(ワ)第51号について、昨年訴訟の提起について議決をいただいております。

これまで仙台地方裁判所古川支部において計3回の裁判を行ってきましたが、被告の資力などを踏まえ、和解協議を進めることで被告との紛争が解決することから、別紙和解案の議決を求めるものです。

なお、同日議決をいただいておりました別案件については、令和元年10月25日付で住宅の明け渡し及び滞納家 賃の支払い判決が言い渡されております。本件と関連が深く、顧問弁護士と協議、対応し、同時に明け渡し請 求に向けて進行中であります。

以上です。

○議長(大泉 治君) これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号 訴訟上の和解についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。よって、議案第96号 訴訟上の和解については原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後1時55分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

〇議長(大泉 治君) 再開いたします。

◎請願・陳情

〇議長(大泉 治君) 日程第10、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

陳情第8号 ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書の採択の要請は、配付といたしましたの でご了承願います。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時56分

再開 午後1時57分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長(大泉 治君) 再開いたします。

ここで、今期限りでご勇退なされます議員の方に議会議員親睦会から記念品と涌谷町長から花束を贈呈いたします。

只野 順議員さん、前へお願いいたします。

〈記念品・花束贈呈〉

〇議長(大泉 治君) それでは、ここで、勇退なされます只野議員からご挨拶をいただきます。

只野議員さん、ご登壇願います。

〔6番 只野 順君登壇〕

○6番(只野順君) このたびの議会で引退をすることにいたしました。2期8年、皆様と一緒に町民の皆さん

の福祉向上のためにいろいろ努力をしてまいりました。ひとえに議員の皆さんのおかげだと思っております。それから、町民の福祉向上のために参与の皆様方には大変厳しい指摘もさせていただきました。これも我が町の発展のためと思っております。

東日本大震災から9年になります。私が議員になろうとしたのは、その東日本大震災で、私の地域が町民1名の方がなくなり、そして1カ月にわたる避難生活をした中で、子供たちにこの町をどうするのかというお話を伺ったときにやはり決意をいたしまして、早い復興・復旧をしなければならないと思って立候補して、おかげさまでここ8年を過ごさせていただいております。

また、昨日というか10月も自然災害で、非常に災害の多い地域でございますので、今後とも、特に防災・減災 に関しては力を入れて、私人となりましても行っていきたいと思いますし、地域の整備に関しても私のできる範 囲で行っていきたいと思います。

特に、これから選挙を迎えます皆様方には、寒い中、健康に留意されて、そしてまた町民のために尽くしていただけると思っております。私はここで終わりますけれども、一町民として皆様のご活躍を期待してご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(大泉 治君) 大変ご苦労さまでございました。

◎休会について

○議長(大泉 治君) 以上をもって、今期涌谷町議会定例会12月会議に付された事件は全て議了いたしました。 お諮りいたします。

本会議は、この後、あす12月6日から12月27日までの22日間を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。

よって、あす12月6日から12月27日までの22日間を休会とすることに決しました。

本会議は任期最後の定例月会議でございますので、散会に当たり、先例により議長からご挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

まずもって今期でご勇退なされます只野議員には、2期8年の長きにわたり、大変ご苦労さまでございました。 今後とも、これまでと変わらず、まちづくりにお力をおかしいただければ幸いというふうに思っております。

私たちにとって任期最後の年となった平成31年は、5月から元号が令和となりました。涌谷町は、それと連動するかのように財政の非常事態宣言を初めとして、前町長の急逝により、かつてない行政の混乱と町民の大きな不安となって襲いかかってきました。そんな中、令和になり、新しい町長のもと、職員、議会が心を一つにして、この難局を乗り越えようと必死で頑張ってきたところではありますが、住民の不安を払拭するには至っておりません。

また、追い打ちをかけるかのように台風19号によって甚大な被害をもたらし、まさに涌谷町にとっては激動の

1年でありました。参与を初めとする職員皆様方の努力と頑張りに対し、議長として心より感謝申し上げたいというふうに思っております。

議員諸公におかれましては、町における課題、問題が山積しておるところでございます。改選に当たって立候補を予定されている皆様方が健康に留意なされ、皆様方がご当選なされ、今期にも増して次の機会にもまちづくりにご尽力をいただけるように心よりお祈りを申し上げましてご挨拶といたしたいと思います。大変ご苦労さまでございました。

次に、遠藤町長からもご挨拶をいただきたいというふうに思います。

○町長(遠藤釈雄君) ただいま只野議員が今期をもってご勇退されるという話でございました。只野議員は、後藤議員と一緒で、私の命の恩人でございます。といいますのも、韓国林川面にお邪魔したときに、飲めない私が非常に困っているときにかわって飲んでいただきました。本当に命拾いした思いでございました。大変ありがとうございます。只野議員は、東京に1人行っていろいろ個人的に研修したり努力されておりました。本当に、最後の最後まで、いわゆるこの町にとっての課題というものをご指摘いただきながらご勇退ということで、本当にありがとうございました。

そして、議会の皆様方におかれましては、私も1月30日の財政非常事態宣言で自分の立場が変わったのかなと思っております。あの時点では、本当のことを言いますけれども、門田議員さんがひそかにおっしゃっておりました。もしかしたら議長は、只野君と私がやめるのかなというそういう話をいただきましたが、黙っておりましたけれども、ただし、あの時点で、前町長を支えなければならないということで、もう一回頑張るという気持ちで、集落の皆様にそのご推薦をいただいた経緯がございます。そこまでは何とか頑張るつもりでございましたけれども、その後にあのようなことがございましたので、皆様方からこの難局を乗り切るには議長が責任とるような形で頑張れという話をいただきました。私も誰かが踏ん張らなければだめなのかなと思ってその覚悟を決めさせて、ここの場に立っております。

そういった中で、皆様方一人一人はいわゆる戦友でございます。そういった中で、戦友が1人いなくなると寂しい気持ちでございますけれども、新たな気持ちでもう一度皆様方とお会いして、そして今後の町政運営にしっかりとタッグを組んで、前向きに、そして何よりも町民の皆様が笑顔を取り戻していただけるように頑張らなければならないと思っておりますので、皆様方の力をかりながら今後とも頑張っていきたいと思いますので、どうか12月の改選におきましては、志をさらに高めていただいて、もう一度この場所でお会いしたいと思っておりますので、頑張っていただきたいと思います。

この私にとりまして、7カ月間、8カ月になりますけれども、大変皆様方にいろんな形でご指導いただきました。感謝申し上げます。どうぞこの次も一緒にタッグを組んで頑張りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。大変ご苦労さまでございました。

○議長(大泉 治君) ありがとうございました。

◎散会の宣告

O議長(大泉 治君) 本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、大変ご苦労さまでございました。

散会 午後2時07分